

## 信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革を求める要望意見書

我が国の基幹統計である毎月勤労統計調査に係る不正調査案件や、それに続く賃金構造基本統計調査に係る不適切な取り扱いは、政府統計に対する国民の信頼を著しく失墜せしめる結果となりました。

その結果、雇用保険の給付について、平成16年以降過少給付を行っていたなど2,000万人近い国民に経済的損失を与えることとなっており、一日も早い追加給付が求められるところです。

こうした事態を受け、厚生労働省では毎月勤労統計調査に係る特別監察委員会の検証作業や総務省行政評価局の賃金構造基本統計調査に係る検証作業、さらには、総務省の統計委員会の政府統計に係る一斉点検などが行われてきました。それぞれの報告書に基づき担当行政官の処分などが行われましたが、今なお国民の疑念は払拭されていない状況です。

政府統計に対する国民の信頼失墜は、すなわち国に対する不信につながることから、さらなる徹底的な点検・検証作業と具体的な再発防止策を明確にする必要があると考えます。

国では、平成27年から統計改革に取り組んでおり、EBPMを推進した結果、格段の改革が行われ今回の事案が浮かび上がったとも考えられますが、今回明らかにされた基幹統計56のうち23までが何らかの問題を指摘される事態となっています。統計は国の各種政策の基礎となるものであり、信頼される政府統計を目指してさらなる改革が必要です。

よって、国においては、以下の措置を講じるよう強く要望いたします。

### 記

1. 統計委員会における基幹統計及び一般統計に係る徹底した総点検と再発防止策の策定を進めること。
2. 統計委員会の位置づけの検討や分散型統計行政機構の問題点の整理を行うこと。
3. 統計に係る予算・人材、ガバナンス、コンプライアンスのあり方について見直しを行い、必要に応じて法律改正を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月20日

北海道余市郡余市町議会議長 中井寿夫

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣